

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和元年6月28日（金曜日）

開 会	午前10時52分
休 憩	午前10時55分
再 開	午前11時09分
休 憩	午前11時34分
再 開	午後 1時27分
休 憩	午後 1時50分
再 開	午後 2時40分
閉 会	午後 2時51分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 道 秋 彦
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛭
//	成 田 光 雄
//	横 野 昭

委 員	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	舎 川 智 也
-----	---------

## 6 説明のため出席した者

### 【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	荒木 英仁

### 【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	舟崎 文彦
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
行政経営課長	刑部 博規
文書法務課長	大野 満
職員課長	鎌田 泰史
秘書課長	石黒 健一
広報課長	岡本 由紀恵
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

### 【活力都市創造部】 ※企画管理部分審査時に同席

中心市街地活性化推進課長	小善 誠
--------------	------

## 【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	大久保 秀俊
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	藤田 育寿
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	桑谷 聡
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	浅野 朋之
科学博物館長	岸 重臣
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史
統合校整備等推進室主幹	豊岡 秀樹

## 【財務部】

部長	中田 貴保
理事（部次長）	田中 伸浩
理事（税務事務所長）	山本 純一
部次長（税務担当）	池田 太
参事（資産活用担当）	奥沢 靖
参事（管財課長）	杉本 周児
参事（納税課長）	吉武 稔
参事（用地課長）	嘉藤 稔
財政課長	清水 裕樹
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	笠間 信行
資産税課長	秋 俊浩
債権管理対策課長	追分 禎一郎
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	金井 沙織

## 8 会議の概要

分科会長      ただいまから、令和元年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、成田委員、横野委員を指名いたします。当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

                  なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                  これより、選挙管理委員会事務局所管分に入ります。

                  報告案件として提出されている、報告第10号 平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。

                  これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会   〔挨拶〕  
事務局 長

選挙管理委員会 〔議案書により説明〕  
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局  
所管分を終了いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時09分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分  
の議案の審査を行います。  
議案第94号 令和元年度富山市一般会計補  
正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補  
正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、  
第3条債務負担行為の補正  
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第94号中  
文化振興事業費について、  
文化施設整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料3ページ、4ページの中規模ホール整備官民連携事業における債務負担行為の設定について伺いたいと思います。  
まず、さきの3月議会終了後から中規模ホール整備基本計画（案）について、またその後には、実施方針（案）及び要求水準書（案）を公表され、意見の募集を行ってられました。  
それぞれ何件の意見や質問があったか、お聞かせください。



文化国際課長 まず、中規模ホール基本計画（案）に対するパブリックコメントを行っておりますが、このパブコメに対する意見の提出につきましてはゼロ件でございました。

その後、5月になりまして、実施方針（案）や要求水準書（案）に対する御意見、御質問をいただいております。御質問は87件、御意見は25件でございました。

赤星委員 ありがとうございます。

最初の基本計画（案）について、せっかくパブコメを行ったのに御意見がゼロだったということは、残念な気がします。

もっと市内の、例えば演劇ですとか、舞踊や音楽といった文化関係団体などにも、今、パブコメをやっていますので、ぜひ意見を出してくださいというような、そういうお声かけをしたらよかったのではないかと思うのですが、このゼロ件ということをごどのように受けとめておられますか。

文化国際課長 基本計画（案）のパブコメでの御意見はゼロ件でございましたが、それまでにもたくさんの御意見をいただいておりますので、それを反映した形で基本計画の案をつくっておりますので、そのことによりパブコメ自体の件数が

減ったのではないかと考えております。

また、それ以降に行いました実施方針（案）、要求水準書（案）への御意見はいただいておりますので、その中で提出されたものと考えております。

赤星委員 その実施方針（案）と要求水準書（案）には、質問が87件、御意見が25件ということでしたが、どのような御意見や質問があって、それをどのように生かされていくのか、お伺いします。

文化国際課長 まず、質問の87件につきましては、中規模ホールの整備面積に係ることや、富山駅等からの動線の考え方など、事業者からの中規模ホール整備に係るものということで、整備にかかわる細かい質問がかなり多くございました。

御意見についてでございますが、事業者からの整備に係る御意見に加えまして、舞台床の仕様とか楽屋廊下の幅、客席の仕様など、中規模ホールを使用される方の目線での御意見もいただいております。

これらの御意見は、大変参考とさせていただいているところでございまして、市が事業者に必要な水準を示しております要求水準書

の中で反映させていただいているところでございます。

赤星委員

ありがとうございます。

議案説明資料4ページに事業スケジュールがございます。これまでも多様な意見、いろいろな方面からの意見などを十分に反映しながら進めておられるということで、そのことは大変歓迎しております。

事業スケジュールでは、今後、本年7月に募集要項等を公表、それからいろいろとありますけれども、この中で、設計などが出てきた場合ですとか、さらに公表して、また改めて意見を募って、最終的に修正できるところは修正していくと。よりよいホールにするために、そういったことしてほしいと私は願っております。そういったことの方針はどのようなになるのか、教えてください。

文化国際課長

今後、募集要項を本年7月上旬には公表したいと考えております。この際にも、御質問、御意見をいただくこととしておりますので、その期間の中で再度御意見をいただければ、反映できるものは取り入れてまいりたいと考えているところでございます。

赤星委員           ありがとうございます。  
もう1点、議案説明資料3ページに戻りますけれども、敷地の余剰地ですね。余剰地については、面積にしてどれぐらいと考えられているのでしょうか。

文化国際課長     敷地面積自体は議案説明資料に書いてございますとおり、8,472平米でございます。中規模ホールで約半分ほどという形で考えておりますので、民間施設の方々には、最低売買面積は4,000平米以上ということをお願いしたいと考えているところでございます。

赤星委員           こういう位置にまとまった市有地があるということも貴重なことだと思うのですが、今回、なぜ余剰地売却ということなのでしょう。市が所有したまま、その上を活用していただくという考えと、売却するという考えとは、どのように判断されているのでしょうか。

文化国際課長     富山駅北地区につきましては、広域的な都市機能が充実しております、本市が進めるコンパクトシティ政策の観点からも非常に重要な地域だと考えております。  
このため、芸術文化ホール北側の市有地約8,

500平米を有効に活用して、魅力ある都市空間の形成を図っていく必要があると考えております。

これまでに実施しました芸術文化ホールの北側市有地の開発に関する市場調査では、中規模ホールと民間施設を別々に整備するのではなく、一体事業として実施するほうが有効な活用につながるなどの意見がございましたことから、本市といたしましては、敷地全体の魅力向上と余剰地の最適活用が期待できるということで、中規模ホールと民間施設整備を一体で進めるという形をとったところでございます。

赤星委員           そうなりますと、中規模ホールの部分の敷地は市のもので、その周りを売却するという形になるのですか。

文化国際課長      民間施設の建物等につきましては、事業者からの提案になってまいりますので、変わってまいります。

ただ、民間施設部分につきましては、先ほど申しましたように売却という方針になっておりますので、決められた部分—民間施設で建てられた部分については売却という形になってまいります。

横野委員 これだけの、8,000平米以上の敷地を有効に使うための問題や、中規模ホールと今のオーバード・ホールとの接続だとか、そのあたりのことは設計コンセプトの中でいろいろな要望が出てくると思うのです。

例えば、ホテルの裏側に中規模ホールの入り口を持ってきても外から見えないので一例えば、県営富山武道館側のほうにホールを建てていただいて、オーバード・ホールと2階でつないで、両方のホールをうまく利用できるというような、そういったコンセプト、提案はあったのでしょうか。

文化国際課長 今後、7月に募集要項を出しまして、これから事業者からの提案が出てまいりますので、今のところ、具体の提案はまだ伺っていないところでございます。

横野委員 もう1点、赤星委員の質問にあったように、例えば残った面積を民間企業に売却するとなると、買う側の民間企業は、道路に面した面が欲しいとか、いろいろなことがあります。逆に言うと、中規模ホールの建てる位置によっては、この土地を非常に有効に活用できると思うのです。

民間に売るとなれば、当然その収入が入って

くるわけです。77億円もかける方針でいくことは理解できるのですけれども、できることなら土地を売って収入を上げたほうが良いと思うので、その考え方には賛成です。この地域一帯の文化施設をうまく交流するようなものにしてほしいのです。

欲を言えば、700席ではなくて1,000席でお願いしたかったくらいなのです。一応、今の700席という1つの方針が出ている中においては、やむを得ないというふうに思うのですけれども、専門の皆さんがいろいろな意見を言われていて、私にも電話がかかってきて、何か言いたいことはないかと言われたのですが一ともあれ、市が考えていることと、検討に参加された専門の委員の皆さんの御意見が、どのような形で集約されて今のこの数字が出てきたのか、いろいろと経過はあると思いますが、今からそれを聞くつもりはありません。

ただ、体育施設だとか、その辺の利用については十分検討してほしいという要望をしておきます。

久保委員

1点だけ確認をさせてください。

議案説明資料2ページ、文化事業基金費の中で少しひっかかったのが、予算額の5万円が

一般財源ということになっています。これを議案書のほうで見ると、2ページ目の歳入に寄附金のところがありますが、ここではこの寄附金は当然計上されていないわけです。

ところが、それを踏まえて、議案書9ページに歳入の明細書が載っています。9ページには、呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金費寄附金も含めたものが載ってまして、それを見て歳出のほうを見ると、例えば14ページなのですけれども、款8土木費、項5都市計画費の目4公園費では特定財源として計上されています。

今回の文化事業基金への寄附金が本年3月末に寄せられたということなので、一旦は一般財源として受けた上で基金に支出するということが間違いはないのかどうか、その1点を確認させてください。

文化国際課長 そのとおりでございます。3月に収入として受けておりまして、余剰金として入ってきたものを財源とさせていただいておりますので、一般財源という形とさせていただいているところです。

久保委員 その確認なのですけれども、そうすると、前



年度の収入のところに寄附金として、歳入として計上されているということで間違いありませんね。

文化国際課長　　そうでございます。

久保委員　　わかりました。

分科会長　　ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第94号中　企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている、  
報告第10号　平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 11時34分 休憩

~~~~~

午後 1時27分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたします。  
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第94号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正中、教育委員会所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長 〔議案第94号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第94号中  
小・中学校の将来のあり方検討事業について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第94号中  
小学校プール改築工事について、  
小・中学校仮設校舎借上料について、  
議案説明資料により説明〕

教育センター所長 〔議案第94号中  
豊田適応指導教室排煙窓取替業務委託につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員        それでは、議案説明資料の2ページをお願いします。

小・中学校の将来のあり方検討事業について何点かお尋ねをします。

これについては、恐らく富山市公共施設等総合管理計画に基づいて行われるものだと思っています。その中身、富山市公共施設等総合管理計画の学校というところを見てみますと、「小規模校となるものも存在する。その際は統合を検討することも必要となる」というぐあいに書いてあります。

それでは、小規模校とはどのような学校のことを言うのでしょうか。

教育総務課長    学校教育法の施行規則では、小学校ですとか中学校においては、12学級以上18学級以下を標準とされておりまして、学級数がそれより下の小学校、中学校については小規模校というふうにしております。

いわゆる複式学級などとなる学校につきましては、過小規模校と言ったりしておりますけれども、こちらのほうは法令に載っているわけではなく、文部科学省の、例えば交付金の関係の資料などを見てみますと、やはり複式学級になるような学校については過小規模校という表現がありますことから、そういった

表現を使わせていただいております。

村石委員

今ほど定義というものを聞かせていただきましたけれども、例えば、呉羽地区については、小学校6校中、小規模校でない学校は1校だけなのです。あとは全て小規模校か、複式学級の学校が2校あるということで、地域の方にもいろいろな意見がありまして、いろいろなことを議員として聞いております。

統合などの方向性については、富山市公共施設等総合管理計画の中にも記載があり、学校の方向性の①に、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、と書いてあります。踏まえというのは、案内書とか参考にするという意味だと思うのですけれども、そういうことを考えて再編に取り組む、規模の縮小や統合を積極的に進めることとするということが富山市公共施設等総合管理計画に記載されているのです。

そこで、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの中身を何点か御紹介いたしますと、こう書いてあるのですけれども……

（「委員長、議案の審査からずれていませんか。これはその他のことではないでしょうか。」

議案はこの25万4,000円のことについてではないのですか」と発言する者あり)

村石委員 この24万4,000円を使って……

(「25万」と発言する者あり)

村石委員 25万4,000円を使って、今後どのような周知をしていくのかということに対して、内容についての質問をしているので、関係していると思います。続けさせてください。よろしいですか。

委員長 はい。

村石委員 簡単に言いますと、手引の4ページには「教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない大変デリケートかつ困難な課題であり」と書いてありますし、一方では、「学校の規模や通学距離、通学時間、学校の統合や小規模校の充実策、休校した学校の再開等に関する様々な工夫の例示を含め」と、あくまでこれは参考資料として利用してくださいということが書いてあります。

したがって、今から市広報に書く、特集面を

使って書くとか、あるいは、今後いろいろなところで説明をするときには、こういう立場をしっかりと踏まえた上でやっていかれるのでしょうか。

教育総務課長 今御紹介がありましたとおり、文部科学省のつくっておられる手引に、市町村が小規模校の適正規模・適正配置に向けた検討を行う際の参考とするものであるとはっきり書いてありますので、本市のあり方を検討する上でも参考とするものだと考えております。

村石委員 もう1点だけ、手引の内容を取り上げさせてください。

4章は小規模校を存続させる場合の教育の充実ということで書いてありまして、いろいろと議論をした上で小規模校を存続させるということも選択肢の一つですよというようなことも書いてあるのですけれども、そういうことは十分踏まえておられるのでしょうか。手引の33ページに書いてあります。

（「もう一度お願いできますか」と発言する者あり）

村石委員 今、この議案説明資料を読んでいると、統合

が重点として受けとめられるのですけれども、進めていく中では、結果として一手引の中には、小規模校を存続させる場合の教育の充実ということが書いてありますので、議論をした結果、小規模校を存続させることもあるということを留意されていますかという質問です。

教育総務課長    こちらの手引には、まさしく統合だけではなく、通学区域の見直しですとか、小規模校の充実などについてもいろいろと書いてありますので、こちらの手引を参考にこれから検討していくということになろうかと思えます。

久保委員        繰り返しになるのですが、今は分科会ということで議長である舎川議員が外れております。小・中学校の統合のあり方についての話を教育委員会に問うのであれば、常任委員会として、全委員が参加している状況で聞いていただきたいなど。先行して今の話をしていくと、舎川議員がいないところで統合とか検討とか、こういったものの内容について触れるようにも思えますので、そこについては注意していただきたいなどと思えます。

村石委員        最後にします。



議案説明資料2ページの内容の(2)のところで、富山市自治振興連絡協議会の13ブロックとか、PTAの会合等ということが書いてあります。例えば呉羽地区の場合には、呉羽地区のPTA連絡協議会というものがあつたり、自治会のほうで研修会を行ったりもしていますので、そういうところとも連絡をとり合って、出向いて説明を行うということはあると思うのですが、13ブロック全てにそのような会があるわけではないので、その場合にはどのような工夫をされるのでしょうか。

教育総務課長 おっしゃったとおり、既に研修会等をやっておられるところと、そうでないところがあるというふうにはお聞きしております。今後、それぞれ代表となる校区があるそうですので、そちらのほうとお話しさせていただきながらそういう場を一もしなければ、そういう場を設けさせていただくような方向で調整していきたいというふうに考えております。

赤星委員 関連してですけれども、議案説明資料2ページの目的のところに、「小・中学校の将来のあり方について議論を深めてもらうもの」とあるのですが、この将来というのは、大体い

つごろまでのことを想定しておられるのでしょうか。

教育総務課長 将来を具体的に、5年後か10年後かということは、特に前提として決めているわけではありません。これから情報提供をしていって、それぞれどういう受けとめでいらっしゃるかということをもまず聞き取ってまいりたいというふうに思っておりますので、その流れの中で将来が何年先かということは、何となく決まっていくのではないかなというふうに思います。

赤星委員 2の内容の(2)に、「富山市自治振興連絡協議会の13ブロック毎に行われる会議をはじめ、PTAの会合等において」とあります。現状の説明をして意見交換するということですが、これは何回ぐらいやられて、今年度、どのような状況まで持っていきたいと考えておられるのですか。

教育総務課長 まず、13ブロックそれぞれに1回ずつさせていただければというふうに思っております。その上で、さらにその地域から、ブロックから、あるいはその校区から、何か個別に話があれば、別途、個別に対応していきたいと思

っていますが、まずは13ブロック、13回  
ということを考えております。

赤星委員 わかりました。

横野委員 趣旨は理解できました。問題は地域の意見を  
どう反映するのかという、一番のポイントは  
そこだと思います。現実問題として、統合あ  
りきかどうかということが、そのことを中心  
に走ってもらっても困るなど。そのあたりの  
ことに注意していただくのと、PTAに対し  
ては、やっぱり全部の学校のPTAと話し合  
うべきだと私は思います。

もう一つ、13ブロックについては、それぞ  
れ自治振興会の組織があって、自治振興会長  
さんを集めて、その中にPTAの人も入って  
もらうとか、皆さんの意見がうまく行き渡る  
ようなやり方を企画してやっていただきたい  
ということをお願いしておきます。

教育総務課長 おっしゃるとおり、自治振興会の会議にPT  
Aの方にも来ていただこうかなということで、  
これから調整してまいりたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。

これより、議案第94号中、教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第7号 平成30年度富山市継続費繰越  
計算書、第10款教育費、  
報告第10号 平成30年度富山市繰越明許  
費繰越計算書、第10款教育費、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第7号中  
小学校費について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第7号中  
社会教育費（公民館建設事業費（八尾公民館））について、  
議案書により説明〕

図書館長           〔報告第7号中  
社会教育費（図書館施設整備事業費（図書館  
旧本館解体））について、  
議案書により説明〕

学校保健課長       〔報告第10号中  
教育総務費について、  
議案書により説明〕

学校施設課長       〔報告第10号中  
小学校費について、  
中学校費について、  
議案書により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を  
終了いたします。

午後 1時50分 休憩

~~~~~

午後 2時40分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第94号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、第4条地方債の補正を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 きょうの午前中の企画管理部のところで疑問に思ったものですから、本当なら事前に財政課長に聞いておけばよかったのですが、直前だったので質問させていただきます。  
一般会計の歳入のうち、寄附金があります。寄附でいただいたときは、基本的に寄附金に計上されるということでしょうか。

財政課長 はい。寄附金として歳入に組み込んでまいります。

久保委員 企画管理部の議案説明資料に文化事業基金費というところがありまして、この説明を見ますと、平成30年度末に受け入れた法人1社からの寄附金を富山市文化事業基金に積み立てるものという記載がありまして、これを見ると、一般財源から出されています。

ほかの寄附金を見ると、呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金の寄附金なども、歳入に寄附金が入ったら、そのまま特定財源として積み立てられていると思いますが、文化事業基金費では一般財源というふうになっております。

企画管理部に聞くと、寄附を受けたのが平成30年度末ということで、当初予算もしくは平成31年3月定例会の補正予算で寄附金の歳入を立てているというような説明があったのですが、確認してみたところ、歳入のところには該当するような寄附金の表記がありませんでした。これについて、財源として、そもそも寄附をいつの時点でいただいて、いつの時点で一般財源に組み込まれたのか、わかれば説明をお願いします。

財政課長 平成30年度受入れ分になってまいります。

やり方といたしましては、平成30年度で受け入れましたら、平成30年度の寄附金の収入になります。

通常ですと、寄附をいただきますと、その次の補正予算で、基金に積み立てるとすれば基金積立金という歳出予算を計上し、その特定財源として歳入予算を寄附金として立てるわけなのですが、3月補正予算以降に寄附金の受入れをいたしましたら、決算としては、平成30年度の寄附金で計上いたしますが、積み立てをする歳出予算がないものですから、積立金は次の、翌年度の補正予算で積立金の予算を計上し、平成30年度で受け入れた寄附金はそのまま繰越金になってまいります。今回、一般財源となっているのは前年度繰越金ということで、それを財源として翌年度の基金に積み立てるという考え方でやっているものでございます。

久保委員

今の説明ですと、当然補正予算は、3月末で歳入の部分を閉めているわけではありませぬので一要件は、補正予算が議会を通った後に寄附があった場合、その歳入の部分はどこに計上されてくるのか。今回の補正にも入っていない、前回の補正にも当初にも入っていないということになると、そこの歳入の部分は、



どこで見えてくるのか一決算で見えてくるということ間違いはないでしょうか。

財政課長 歳入につきましては、必ずしも予算が必要ということではありませんので、寄附金の受入れがありましたら寄附金として受け入れまして、決算にあらわれてくることになります。

久保委員 わかりました。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第94号中、歳入全部及び地方債の補正の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第10号 平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、財務部所管分  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

財務部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和元年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和元年6月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高道秋彦

署名委員 成田光雄

署名委員 横野 昭